

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針
「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。
 - (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
製品については、最終仕入原価法に基づく低価法を採用している。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却処理は、建物に属する部分については、定額法を 設備造作、庭園造作、什器備品に属する部分については、定率法を採用している。
 - (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込み方式を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
小計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産 建物 減価償却累計額	513,000 47,196	0 23,598	0 0	513,000 70,794
小計	465,804	△ 23,598	0	442,206
合計	20,465,804	△ 23,598	0	20,442,206

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産 定期預金	20,000,000	(20,000,000)	—	—
小計	20,000,000	(20,000,000)	—	—
特定資産 建物 減価償却累計額	513,000 70,794	(513,000) (70,794)	—	—
小計	442,206	(442,206)	—	—
合計	20,442,206	(20,442,206)	—	—

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金 丹後王国食のみやこ運営費 丹後王国食のみやこ運営費 丹後10次化産業拠点づくり事業	京都府 京丹後市 京都府	0 0 0	38,000,000 28,640,000 4,000,000	38,000,000 28,640,000 4,000,000	0 0 0	
合計		0	70,640,000	70,640,000	0	

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内容	金額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	2,000
減価償却費	23,598
小計	25,598
合計	25,598